

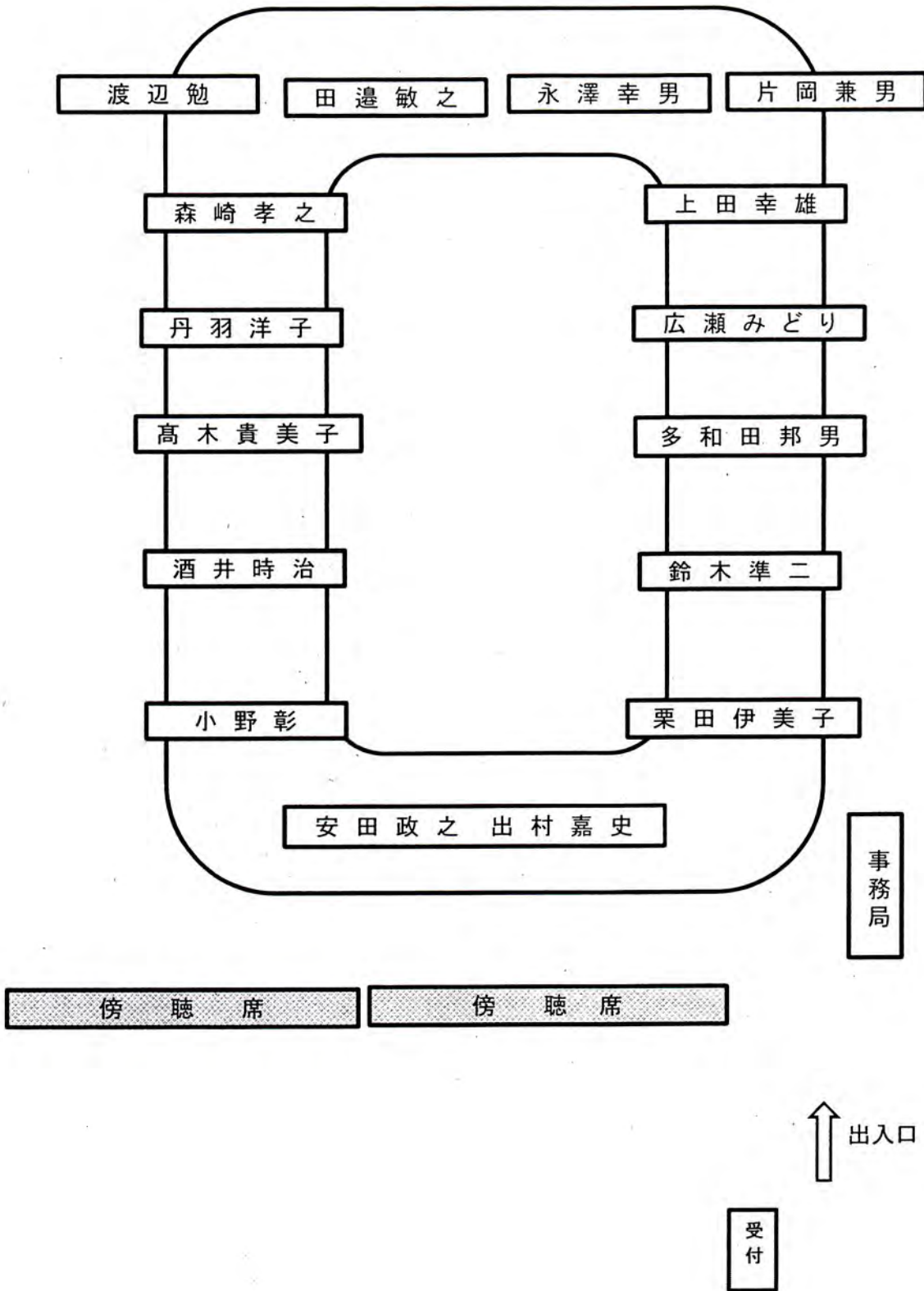
第2回垂井町庁舎のあり方検討委員会

と き 平成27年 2月27日(金)
午後1時30分から
ところ 役場3階 協議会室

次 第

- 1 あいさつ
- 2 報告事項
要綱の一部改正について
- 3 議題
 - (1) 現庁舎と中央公民館の概要について・・・ 6P
 - (2) 役場に求められる耐震安全性について・・・ 9P
 - (3) 庁舎の建て替えと耐震改修の比較について・・・ 11P
 - (4) 庁舎に関する町民アンケートについて・・・ 14P
- 4 その他

席次表 (協議会室)



垂井町庁舎のあり方検討委員会に関する要綱

(開催)

第1条 垂井町庁舎のあり方について、必要な事項を検討し、又は協議するとともに、町民の意見及び提案を反映させるため、垂井町庁舎のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(検討又は協議事項)

第2条 委員会は、垂井町庁舎の今後のあり方について検討又は協議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 町の区域内の公共的団体等から推薦された役員又はその団体に所属する者

(3) 公募による町民

(4) 町職員

(任期等)

第4条 委員の任期は、検討又は協議について町長へ報告を行う時までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年9月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年1月27日から施行する。

垂井町庁舎のあり方検討委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験を有する者	で 出 村 嘉 史	岐阜大学 工学部准教授	委員長
	やす 安 田 政 之	公益社団法人岐阜県建築士会 副会長	副委員長
町の区域内の公共的団体等から推薦された役員又はその団体に所属する者	お 小 野 彰	垂井町商工会	
	くり 栗 田 伊 美 子	垂井町女性防火クラブ	
	さか 酒 井 時 治	垂井町地区まちづくり協議会連絡会	
	すず 鈴 木 準 二	垂井町連合自治会連絡協議会	
	たか 高 木 貴 美 子	垂井町交通安全女性連絡協議会	
	た 多 和 田 邦 男	垂井町消防団	
	に 丹 羽 洋 子	垂井町女性のつどい協議会	
	ひろ 広 瀬 み どり	垂井町食生活改善協議会	
	もり 森 崎 孝 之	不破郡労働組合懇談会	
わた 渡 辺 勉	垂井地区商工会		
公募による町民	うえ 上 田 幸 雄		
	た 田 邊 敏 之		
町職員	なが 永 澤 幸 男	副町長	
	かた 片 岡 兼 男	健康福祉課長	

(1) 現庁舎と中央公民館の概要について

現庁舎と同じく中央公民館も昭和46年3月の竣工以来、43年が経過しています。施設、設備の老朽化が進み、耐震性能もIs値0.14と国の基準を大幅に下回っています。

○本庁舎

住 所	岐阜県不破郡垂井町1532-1
竣 工	昭和41年10月
経過年数	48年
構造・規模	RC造 3階建 地下1階
敷地面積	4,366.51m ²
延床面積	3,307.22m ²
Is値	0.38
職員数	114人 (平成27年1月15日現在)
来客用駐車台数	60台 (うち身障者用3)
公用車駐車台数	29台



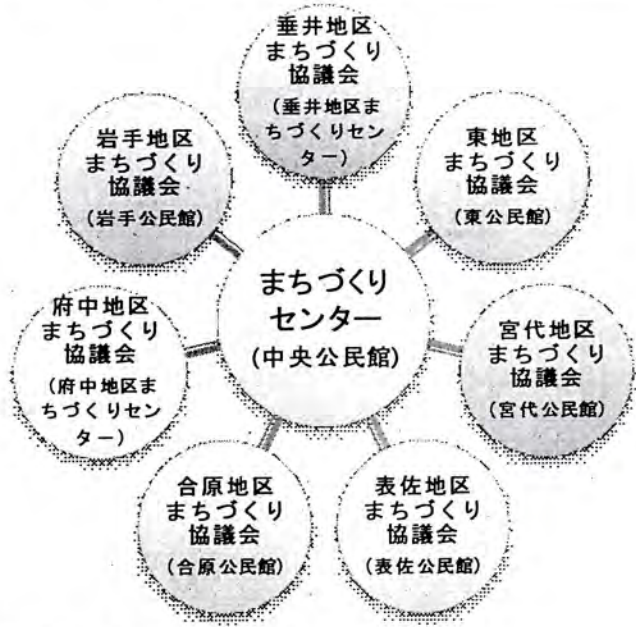
PH1	議会傍聴席、職員組合室、機械室
3階	議場、正副議長室、議員控室、議会事務局、委員会室、協議会室、大会議室
2階	町長室、副町長室、総務課、企画調整課、建設課、応接室2、会議室3
1階	会計課、税務課、健康福祉課、住民課、産業課、上下水道課
地下1階	更衣室、機械室、電気室

○中央公民館

住 所	岐阜県不破郡垂井町1543-3
竣 工	昭和46年3月
経過年数	43年
構造・規模	RC造+S造 4階建
敷地面積	1,601.80m ²
延床面積	1,589.75m ²
Is値	0.14
職員数	18人 (平成27年1月15日現在)
来客用駐車台数	19台 (うち身障者用1)
公用車駐車台数	3台



ギャラリー	ギャラリー
3階	大ホール、ホール、更衣室
2階	大会議室、和室3、LL教室、相談室
1階	教育長室、生涯学習課、学校教育課、まちづくりセンター、会議室2、機械室、更衣室



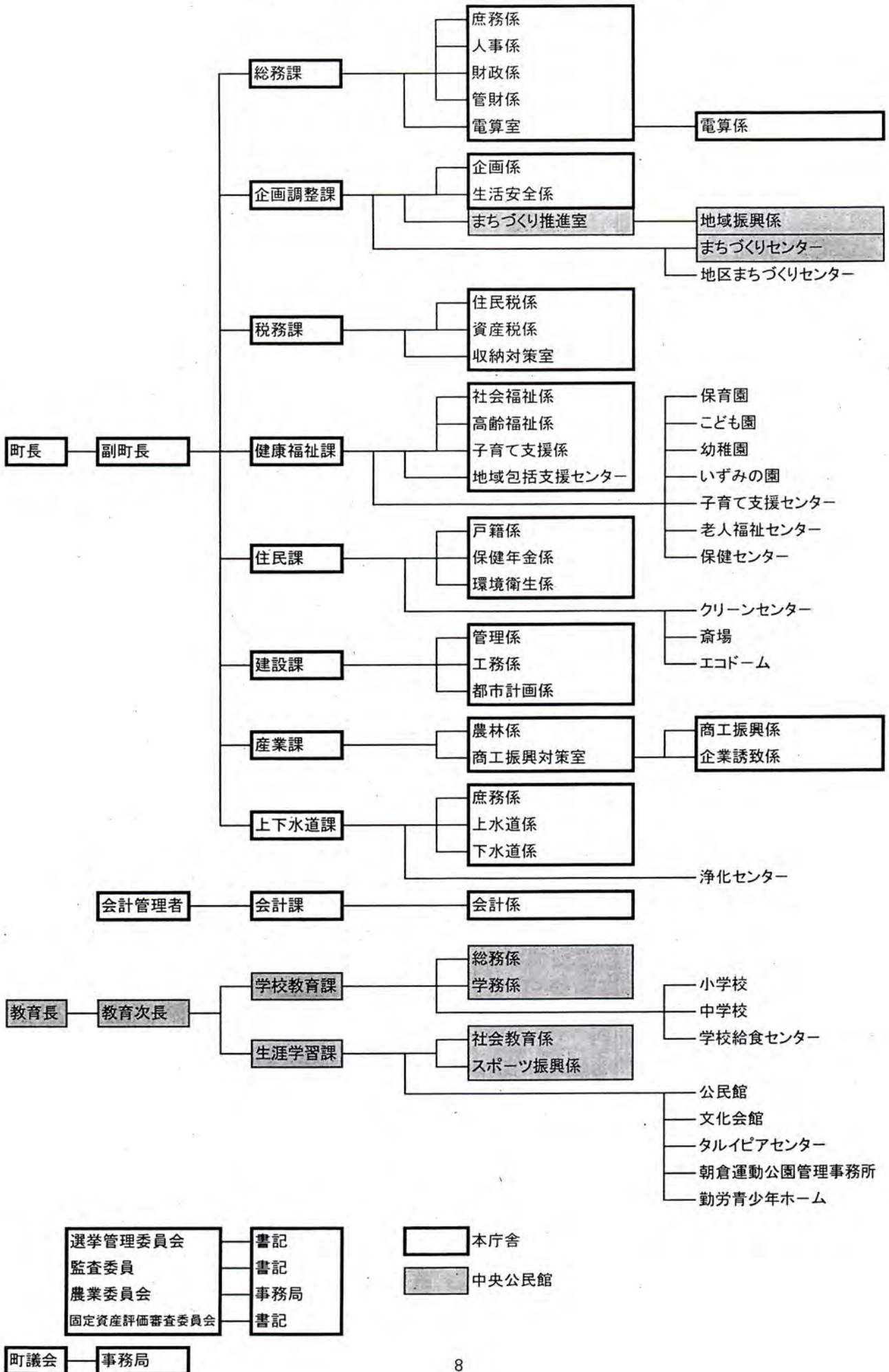
○耐震改修を行った場合の概算費用

施設名	本庁舎	中央公民館
事業費	約4億3,000万円	約1億8,000万円
規模	3階建地下1階	4階建

○建替を行った場合の概算費用

整備内容	現敷地建替	移転建替
事業費	約27億2,000万円	約27億9,000万円
建築面積	約1,700㎡	約2,200㎡
延床面積	約6,500㎡	約7,100㎡
規模	4階建	4階建

垂井町行政機構図(平成27年1月15日現在)



(2) 役場に求められる耐震安全性について

役場は防災上、町民のみなさんの安全を守る重要な拠点であることから、高い耐震安全性が必要です。下表の「建物の耐震安全性の分類と目標」では、役場は大地震が起きても補修することなく使用できる目標 Is 値（構造耐震指標）0.9 以上が求められています。また、災害時に避難所となる町内小・中学校は、すべて耐震補強を完了しています。

安全性の分類	重要度係数	構造体の耐震安全性の目標	対象施設	目標 Is 値
I 類	1.5	大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	庁舎等 拠点病院	0.9
II 類	1.25	大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。	学校	0.75
III 類	1.0	大地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	上記以外の 一般公共建築物等	0.6

参考 建設大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」

○ Is 値（構造耐震指標）とは

建築物の地震に対する安全性を示す指標。数値が大きいほど安全性は高くなります。

平成18年度に行った役場本庁舎の耐震診断結果の Is 値は 0.38 です。

下表の通り、Is 値 0.6 未満の施設は「地震の振動や衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある」とされています。

《Is値の概念》

Is 値	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性	大地震(震度6強程度)の際に建物が受ける被害予測		
0.30未満	地震の震動および衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高い	一部または全体が倒壊	倒壊	危険 ↑
		柱の鉄筋が露出	大破	
0.30以上 0.60未満	地震の震動および衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある	柱・耐震壁にひび割れ	中破	↓ 安全
0.60以上	地震の震動および衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が低い	壁にひび割れ 壁の損傷がほとんどない	小破 軽微	

○ $I_s=0.6$ の建物が受ける地震被害予測

被害	ランク	軽微	小破	中破	大破	倒壊
	状況					
RC造 SRC造	二次壁の損傷もほとんど無い	二次壁にせん断ひび割れ	柱・耐震壁にせん断ひび割れ	柱の鉄筋が露出・座屈	建物の一部または全体が倒壊	
地震規模	中地震 震度5強程度		$I_s=0.6$			
	大地震 震度6強以上		$I_s=0.6$			

$I_s=0.6$ の建物は、概ね中地震では小破以下、大地震でも中波以下の被害にとどめられることが予測されますが、それ以上の被害を受ける可能性もあります。

○耐震・免震・制震構造の比較

	耐震構造	免震構造	制震構造
特長	揺れに対して建物の躯体（柱・梁・壁など）全体で地震の力を受け止めて耐える構造。	建物と地盤を切り離し、地震のエネルギーが建物に直接伝わらないようにする構造。 建物と地盤の間には「免震ゴム」と呼ばれる免震装置が使用されている。	受け止めた地震のエネルギーを分散させ、急速に減衰させるための制震装置が取り付けられている構造。
地震の際の揺れ方	上階、下階とも小刻みに激しく揺れる。揺れの激しさは上階ほど大きい。	建物全体が大きくゆっくり揺れるので揺れの激しさは小さい。	上階ほど揺れは激しくなるが、地震エネルギーを制震装置が吸収するため、揺れの大きさは耐震建物よりも小さい。
メリット	維持管理が容易で費用が掛からない。	建物がゆっくり揺れるので、ひび割れなどの損傷が少なく、家具も転倒しにくい。	構造体の破損が軽減されるため繰り返しの地震に有効。維持管理費は免震に比べて掛からない。
デメリット	建物の壁がひび割れたり、室内の家具が倒れたりすることがある。また、大地震後の補修費が多額となる。	定期的な点検が必要なため、維持管理費が掛かる。大地震等災害後に点検が必要。	大地震等災害後に点検が必要。
構造			

(3) 庁舎の建て替えと耐震改修の比較について

第1回垂井町庁舎のあり方検討委員会 概要

ページ	発言者	評価項目
10～11	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・建て替えの場所（現在地、他場所）を選択していく ・移転後の跡地利用 ・現在地に役場を残した際の利便性を高める
12	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後ワークショップを行う
13	多和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町の中心部に避難場所がない ・大型車が通行しにくい ・救援物資が供給されにくい ・救援物資の備蓄場所がない ・役場機能が分散されている
14	森崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の意見を徴取し、反映してほしい
15	片岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに対応していない ・財政的な側面は大丈夫なのか
15	広瀬委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設が分散している
16	永澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意見等をしっかりと踏まえていかなければならない
17	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・改築または移転かの二択としてはどうか
17	栗田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・財源は大丈夫なのか ・公共施設の場所を説明しにくい ・役場の駐車場が狭い
17	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強は機能不全になる ・移転先が密集市街地では良くない
17～18	酒井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人口重心が以前からずれているのではないか
18	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の庁舎の位置で大駐車場が可能なのか
18	広瀬委員	<ul style="list-style-type: none"> ・移転の是非について、データを基に検討した方が良い
19	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は交通アクセスが良く、住宅が密集していない場所に複合施設とした方が良い ・大型バスが入ってこれない
19	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・積立金8億円は、この事業としては非常に少ない
20	丹羽委員	<ul style="list-style-type: none"> ・移転後の跡地問題がでてくる
20	上田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が統合されると良い ・耐震補強しても、今後30～50年はもたない ・新庁舎は最低50年もつものが良い
21	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・垂井地区の委員がいない ・移転後の跡地利用は重要である
21	酒井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地は宿場としてふさわしい施設を造る必要ある
21	出村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加のワークショップを開催したい

庁舎の耐震改修と建替の比較

【○：メリット（2点） ●：デメリット（0点） △：どちらでもない（1点）】

	評価項目	耐震改修	現敷地建替	移転建替
① 災害時	・町の中心部に避難場所がない	● 現状と同じ	● 現状と同じ	○ 移転した場所でも反映できる ・跡地利用により反映できる
	・救援物資が供給されにくい	● 道路拡幅が必要である	● 道路拡幅が必要である	△ 移転する場所による
	・救援物資の備蓄場所がない	● 現状と同じ	○ 規模により反映できる	○ 規模により反映できる
	・役場機能が分散されている	● 現状と同じ	○ 規模により集約化する事が可能である ・窓口機能を集約化する事が可能である	○ 規模により集約化する事が可能である ・窓口機能を集約化する事が可能である
② 役場機能の集約	・公共施設が分散している	● 現状と同じ	△ 現敷地では限界が生じる	○ 規模により反映が可能である ・跡地に集約することでも可能である
	・バリアフリーに対応していない	△ 現状スペースではバリアフリーに限界が生じる	○ 現行の基準に合わせたバリアフリー化が可能である	○ 現行の基準に合わせたバリアフリー化が可能である
	・財政的な側面は大丈夫か (現在積立額 約8億円)	○ 建替に比べ、概算費用は安い (中央公民館も含め約6億円)	● 耐震に比べ、概算費用は高くなる (約27億円) ・構造や規模により抑える事は可能である	● 耐震に比べ、概算費用は高くなる (約27億円) ・構造や規模により抑える事は可能である ・土地購入に経費や時間を費やす
⑤ アクセスと容量	・庁舎は交通アクセスが良いところが良い	● 現状と同じ	● 現状と同じ	△ 移転する場所による
	・大型バスがはいれない	● 道路拡幅が必要である	● 道路拡幅が必要である	△ 移転する場所による
	・耐震補強は機能不全になると事務所の狭隘化	● 補強により事務スペースはさらに狭隘化される	○ 規模により狭隘化を一定解消する事が可能である ・待合スペースや相談スペースも広くなり、利便性が増す	○ 規模により狭隘化を一定解消する事が可能である ・待合スペースや相談スペースも広くなり、利便性が増す
	・駐車場が狭い ・大駐車場が可能か	● 現状と同じ ・用地を確保する必要がある	△ 中央公民館を駐車場にする事で確保可能であるが、十分ではない	△ 移転する場所による
⑥ 持続性	・場所を説明しにくい ・複合施設としたほうが良い ・施設が統合されると良い	△ 現状と同じ ● 現状と同じ	△ 現状と同じ △ 規模により施設の統合が可能であるが、現敷地では限界はある	△ 移転する場所による ○ 規模により中央公民館以外の施設も統合が可能である
	・新庁舎は最低50年もつものが良い ・耐震補強しても、今後30年～50年はない	● 数十年後には建替時期がくる ・構造が検討できない	○ 一般的なRC造の耐用年数は65年である ・構造が検討できる	○ 一般的なRC造の耐用年数は65年である ・構造が検討できる
	・密集市街地では良くない	● 現状と同じ	● 現状と同じ	△ 移転する場所による
⑦ 住宅地との関係				

評価項目	耐震改修	現敷地建替	移転建替
⑧ その他 ・引越しについて ・耐震構造について ・仮庁舎について ・施工中の安全性について ・用地の取得について ・プライバシーの保護について ・待合スペースの確保について	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮庁舎への引越しが伴う(2回) △ 耐震構造と免震構造等の選択が現実的でない ● 仮庁舎が必要であるが、臨時の駐車場の必要となる ● 利用者や職員が事故にあう危険性がある ○ 新たに取得する必要は無い ● 窓口間の狭さにより、プライバシーを保とうにも、スペースが確保できない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮庁舎への引越しが伴う(2回) ○ 耐震構造と免震構造等の選択が可能である ● 仮庁舎が必要であるが、臨時の駐車場の必要となる ● 利用者や職員が事故にあう危険性がある ○ 新たに取得する必要はない ○ 規模により反映が可能である 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮庁舎の必要は無く引越しが1回だけで済む ○ 耐震構造と免震構造等の選択が可能である ○ 仮庁舎の必要はない ○ 利用者や職員が事故にあう危険性はない ● まとまった町有地がないため取得する必要はある ○ 規模により反映が可能である
評価点数	7点	20点	32点

庁舎に関する町民アンケート

昭和41年に竣工した現庁舎は、これまで幾度となる増改築を経て、現在に至っています。しかし、建築から48年が経過し、建物等の老朽化や高度情報化への対応の限界及びバリアフリー対応への不足といった多くの問題を抱えています。また、庁舎の狭あい化は、行政サービス並びに行政効率の低下を招く要因となっています。さらに、耐震診断の結果では、最低I s値が0.38であり、防災拠点としての目標I s値の0.90を大きく下回っており、耐震性の不足が指摘されています。このように、現庁舎は地震発生の際の安全面や防災拠点としての機能を担う上で大きな問題があり、地震発生後も庁舎が使用可能な状態でなければならないことを考えると、できるだけ早い時期に地震に強い庁舎にすることが急務となっています。

このようなことから現在、公募の町民や有識者、町内の各種団体の代表者で構成する垂井町庁舎のあり方検討委員会を設置して検討を進めているところです。

このたび、町民のみなさまのご意見をお伺いして検討へ反映することを目的に、町民アンケートを実施することにいたしました。お忙しいところお手数をおかけいたしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

この調査は、満18歳以上の町民のみなさまの中から、2,000人の方をお選びし、ご回答をお願いしています。ご記入いただいた調査表は、〇月〇日(〇)までに、同封の返信用封筒にて、郵便ポストにご投函(切手不要)ください。

垂井町長 中川 満也

用語の意味

- ・庁舎…役場の建物
- ・I s 値…建築物の地震に対する安全性を示す指標。0～1の数値で大きいほど安全性が高い。
- ・狭あい…面積などが狭くゆとりがないこと。
- ・バリアフリー…障がい者や高齢者が生活していく際の障がいを取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方のこと。



【問い合わせ先】

垂井町役場 総務課 管財係

電話 0584-22-1151(内線296)

FAX 0584-22-5180

はじめに、あなたご自身のことについてお伺いします。項目ごとに1つずつ選んでください。(数字を○で囲んでください。)

(1) あなたの性別は?	1. 男 2. 女
(2) あなたの年齢は?	1. 18～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳 5. 60～69歳 6. 70～79歳 7. 80歳以上
(3) あなたのお住まいの地区は? (小学校区)	1. 垂井 2. 東 3. 宮代 4. 表佐 5. 栗原 6. 府中 7. 岩手
(4) あなたの職業は?	1. 農林水産業 2. 自営業・経営者 3. 会社員、公務員 4. パート、アルバイト 5. 学生 6. 専業主婦(夫) 7. 無職 8. その他()
(5) 垂井町に何年お住まいですか? (平成27年4月1現在)	1. 1年未満 2. 1～5年 3. 6～10年 4. 11～20年 5. 21年以上

質問1：これまでに役場（中央公民館を含む。）を訪れたことがありますか？（いずれか1つ）

1. ある
2. ない（質問7から続けてお答えください。）

質問2：どれくらいの頻度で役場（中央公民館を含む。）を訪れていますか？（いずれか1つ）

1. 週に3回以上
2. 週に1回程度
3. 月に1～2回程度
4. 年に3～4回程度
5. 年に1回程度
6. 数年に1回程度
7. ここ数年は訪れていない（質問7から続けてお答えください。）

質問3：主にどのような交通手段で役場（中央公民館を含む。）に訪れますか？（いずれか1つ）

1. 自動車
2. タクシー
3. オートバイ
4. 自転車
5. 徒歩
6. 電車
7. 町営バス（すこやか号）

質問4：どのような用事で役場（中央公民館を含む。）を訪れましたか？（複数回答可）

1. 戸籍、住民、印鑑等の登録や証明書に関する事
2. 国民健康保険、国民年金に関する事
3. 福祉医療に関する事
4. 税金に関する事
5. 申告相談（確定申告）に関する事
6. 介護保険、介護サービスに関する事
7. 高齢福祉に関する事
8. 障がいに関する事
9. 子育てに関する事
10. 道路、河川、公園、建築に関する事
11. 町営住宅に関する事
12. 上下水道に関する事
13. 防災、交通安全に関する事
14. 自治会、地域活動に関する事
15. 学校教育、生涯学習に関する事
16. ごみに関する事
17. 観光に関する事
18. 商工業、農林業及び畜産業に関する事
19. 議会の傍聴
20. 会議、説明会及び講座等への参加
21. 仕事、業務に関する事
22. その他（

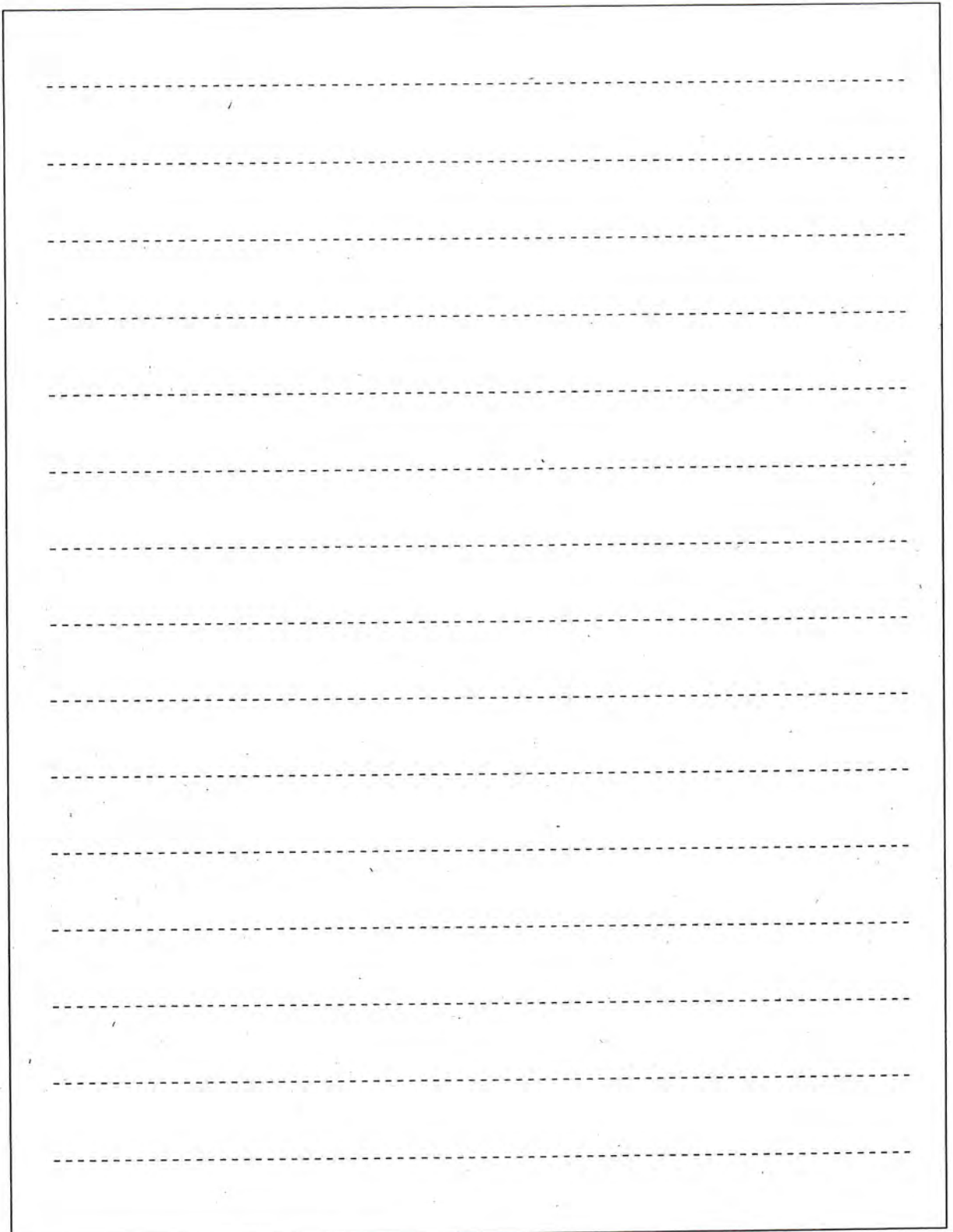
質問7：庁舎の機能について、重要と考えることは何ですか？（○は5つまで）

1. 駐車場等が十分に確保されていること
2. 一度にさまざまな申請手続きや相談がでる総合受付窓口があること
3. 高齢者、障がい者の方が利用しやすい建物であること
4. 分かりやすい案内表示があること
5. 防災拠点としての高い耐震性・機能や備蓄倉庫があること
6. プライバシーに配慮した相談スペースがあること
7. 町民サービスの向上に結びつく情報技術（IT）化に対応していること
8. 地域の活性化が図られるよう、まちづくりの拠点であること
9. 情報閲覧スペースがあること
10. 町民が利用できるロビーや憩いのスペースが設けられていること
11. 多目的トイレ、授乳室及びキッズスペースがあること
12. 町民・ボランティア団体が利用できること
13. 省エネルギーなど地球環境にやさしい建物であること
14. 将来の変化に対応できるゆとりのスペースがあること
15. 食事や買い物ができる施設があること
16. その他（)

質問8：よく訪れる公共施設はどれですか？（複数回答可）

1. 役場
2. 中央公民館
3. 地区公民館（地区まちづくりセンター含む。）
4. 文化会館
5. タルイピアセンター
6. 朝倉運動公園
7. 勤労青少年ホーム
8. 保健センター
9. 子育て支援センター
10. 老人福祉センター
11. デイサービスセンター
12. いきがいセンター
13. エコドーム

質問9：現在の庁舎が抱える課題について、ご意見等がありましたらご記入ください。

A large rectangular box with a solid black border, containing 15 horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the box.

—アンケートは以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました—
同封の封筒に入れて返送してください。